

安全・安心な暮らしを守る ～災害時の対応（積雪）～

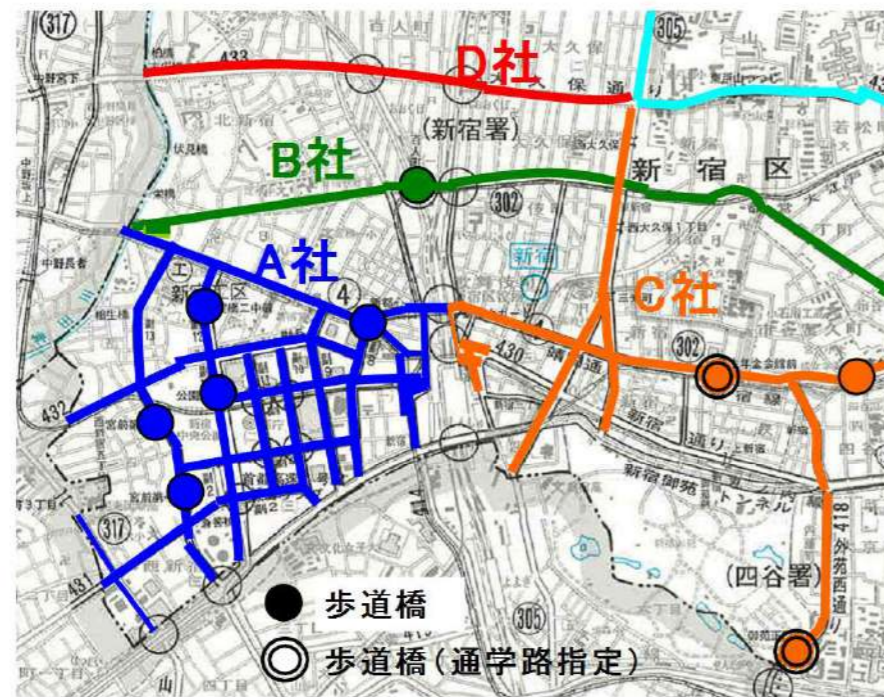
雪害対策計画（積雪時）

事前の備え

- 建設局では、積雪時に道路交通の安全を確保するため、除雪作業の協力業者名、提供可能な建設機械・資機材、作業分担図、建設事務所の対応要員及び連絡系統などを定めた「雪害対策計画書」を事務所毎に作成し実施態勢を確保しています。

発災時の対応

- 除雪作業は、除雪作業分担図及び重点作業箇所等により実施しています。



除雪作業分担図

重点的に作業する箇所

- ・ 横断歩道橋
- ・ 立体交差部などの坂道
- ・ 歩行者の多い駅周辺やその他特に必要と認められる歩道
- ・ バス路線等の主要路線
- ・ 凍結により交通事故等の発生する恐れがある箇所

雪害対応

